

知財創造教育推進コンソーシアム

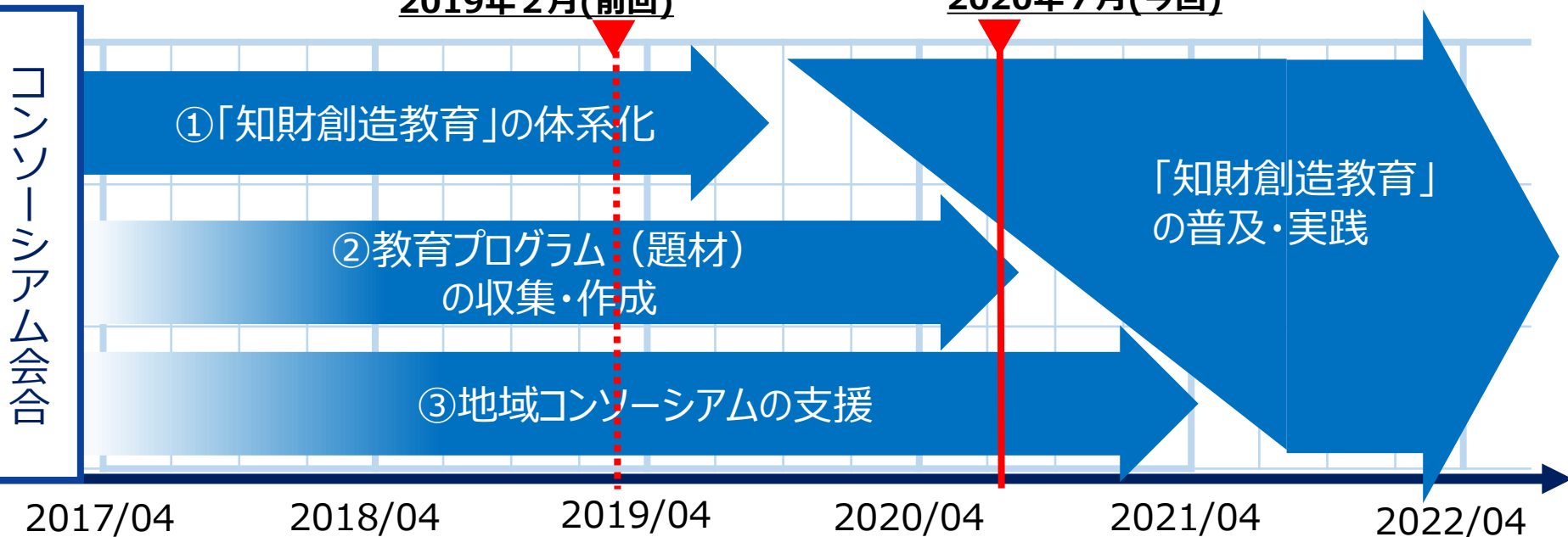
推進委員会（第4回）

事務局説明資料

2020年7月20日

内閣府 知的財産戦略推進事務局

前回推進委員会からの取組状況



- ・**2019年6月17日**
「知財創造教育推進コンソーシアム」第6回検討委員会を開催
- ・**2019年6月21日**
知的財産戦略本部会合にて知的財産推進計画2019を決定
- ・**2020年2月19日**
「知財創造教育推進コンソーシアム」第7回検討委員会を開催
- ・**2020年5月27日**
知的財産戦略本部会合にて知的財産推進計画2020を決定

「知財創造教育」の普及・実践に関する取組状況

- 「知財創造教育」のパンフレットに「実証授業の事例紹介」チラシを追加し、全ての都道府県教育委員会へ配布
- 教科書発行者（17社44名）を対象に、知財創造教育に関する説明会を開催
- 知財創造教育の教育効果を測定する手法の検討（試行中）
- 大学での知財創造教育の拡大
- e-ラーニング型教員免許更新講習KAGACにて「知財創造教育」に関する講座を開設
- 学会やイベントでの講演・ブース出展
- 【前回報告済み】高校ワーキンググループにおいて高等学校の体系化完了

■ 知的財産推進計画2018施策

知財創造教育を実施するための教材の収集、小中学校における知財創造教育の実証、高等学校における知財創造教育の体系化、**知財創造教育の成功事例の発信等を通じ、教育現場に知財創造教育を浸透させるための取組を推進する。**

■ 知的財産推進計画2019施策

- 知財創造教育に活用できる教材等の収集や作成を行い、それらを活用して小・中・高等学校において実証授業を行うとともに、**教材等を評価する仕組みの導入等を通じて、より秀逸な教材等が提供されることを促進する。**
- 教員や教員を目指す学生が、知財創造教育を理解し、自ら取組めるようにするために、これまで作成・収集した教材等を活用しながら、**教職課程や教員免許更新講習における知財創造教育の講座の開設に向け検討を行う。**

教育プログラムの収集・作成に関する取組状況

- 小・中学校向けに加えて、新たに高校・高専向けの教育プログラム等を収集し、これまでに217の教育プログラム、176の工場等見学、144の出前授業を収集
- 小・中・高等学校向けの教員向け学習指導案「未来を創る授業ガイド」を作成し公表
小学校編【8教科13事例】、中学校編【6教科13事例】、高等学校編【11教科12事例】、共通【事例】を収載（教科横断的な取組や外部人材を活用した事例を含む）
- 教員が自主的に開催している研究会と連携し、上記授業ガイドに掲載の指導案について、教員向けに改良を加えた。

■ 知的財産推進計画2018施策

知財創造教育を実施するための教材の収集、小中学校における知財創造教育の実証、高等学校における知財創造教育の体系化、知財創造教育の成功事例の発信等を通じ、教育現場に知財創造教育を浸透させるための取組を推進する。

■ 知的財産推進計画2019施策

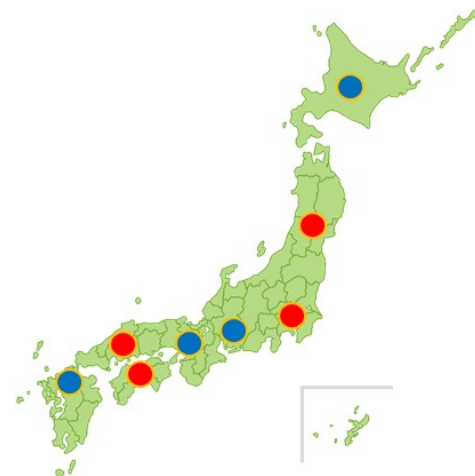
知財創造教育に活用できる教材等の収集や作成を行い、それらを活用して小・中・高等学校において実証授業を行うとともに、教材等を評価する仕組みの導入等を通じて、より秀逸な教材等が提供されることを促進する。

地域主体のコンソーシアム構築に向けた取組状況

全国をカバーする8地域（先行4地域＋後発4地域）でパイロット的に立ち上げているコンソーシアムを、地域に根差した地域主体の取組とする方策等を検討

・北海道、中部、近畿、九州（2017年度～）

・東北、関東、中国、四国（2018年度～）



- 全国8地域に地域コンソーシアムを設置し、各地域において年2回の会合を開催
- 先行4地域は地域主体のコンソーシアムへの移行が完了
- 2017年度からこれまでの間に、地域コンソーシアムを通じて全国で計46件の実証授業を実施。2019年度はプレスリリース等を通じて実証授業の開催をPR

■ 知的財産推進計画2018施策

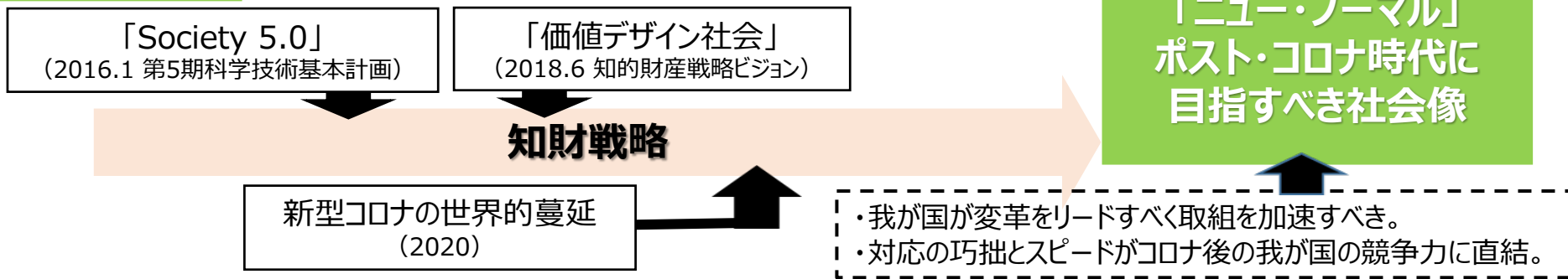
地域において知財創造教育を推進する体制（地域コンソーシアム）の拡充について検討する。

■ 知的財産推進計画2019施策

知財創造教育を地域において当該地域主体で実施できるような体制（地域コンソーシアム）の構築に向けた取組を行う。特に、先行4地区（北海道、中部、近畿、九州）については、地域コンソーシアムの事務局が担うべき機能を明確にする等、次年度以降の活動の具体的な見通しを立てる。

今後の取組について

基本認識



※コロナ対応の様々な**技術実装、ルール変更等**を「**実証実験**」として見立て、**結果を評価し、将来の制度設計等**に結びつける。

新型コロナウイルスの影響による教育分野での変化

- オンライン授業等のデジタル技術活用のニーズ拡大
 - 教育現場におけるICT環境の整備スケジュール加速（GIGAスクール構想の実現）
 - 関連する法制度・運用の整備（改正著作権法の早期施行、今年度の補償金無償化）
- ニュー・ノーマルの社会を担う人材育成の重要性の高まり
 - デジタルシフトに対応した人材の早期育成
 - 時代の不安定さに翻弄されず、様々な新しい価値をデザインできる人材の育成
- 急激な変化への懸念
 - 教育環境の急激な変化に対する不安感
 - オンラインでの無料コンテンツ利用による著作権保護意識の低下

2020年7月(今回)

コンソーシアム会合

①「知財創造教育」の体系化

②教育プログラム（題材）
の収集・作成

③地域コンソーシアムの支援

④「知財創造教育」の
普及・実践

2017/04

2018/04

2019/04

2020/04

2021/04

2022/04

- ① 小・中・高等学校における知財創造教育の体系化は完了
- ② 教育プログラムの収集・公表を継続しつつ、効果的な発信方法を検討する
- ③ 後発4地域について、地域主体の地域コンソーシアムへの移行を図り、先行4地域では構築された地域コンソーシアムのフォローアップを行う
- ④ 知財創造教育の基盤構築に関する取組の成果を基に、今後は更なる普及・実践を推進する

これまでに収集した教育プログラムの活用促進のための検討

- 教育プログラムを公表しているウェブサイトの利便性向上の検討
(例えば、教育プログラムへのアクセスしやすさの改善、検索機能の充実など)
- 知財創造教育の教育効果を測定する手法の検討
創造力の見える化に向けた検討に関して、昨年度より試行を進めている評価ツールの有効性を引き続き検証する

■ 知的財産推進計画2020施策

知財創造教育に関連する教育プログラムの収集・作成を行い、活用を促進するため、これら教育プログラムの効果的な発信方法を検討する

地域主体のコンソーシアム構築・支援に向けた取組

- 後発4地域（東北、関東、中国、四国）では地域主体の地域コンソーシアムへの移行を図る
- 先発4地域（北海道、中部、近畿、九州）については取組状況の把握や情報共有を通じた支援

後発4地域の今年度の取組内容（案）

※新型コロナウイルスの影響を考慮し、オンライン技術等が活用可能な仕様を検討中

- 各地域で6名以上の委員からなる「地域コンソーシアム」を構築・運営
- 会合を開催して下記について検討
 - 次年度以降における「地域コンソーシアム」の運営体制および活動計画
 - 「実証授業」の実施について
- 教育プログラム等に基づき、各地域内の学校等において実証授業を公開形式で実施（プレスリリース等を通じて実証授業の開催をPR）
- 実証授業の前後に説明会、及び意見交換会をそれぞれ開催

■ 知的財産推進計画2020施策

地域主体で知財創造教育を実施するための持続的な推進体制（地域コンソーシアム）を全国で整えるとともに、構築された地域コンソーシアムのフォローアップを行う。

検討委員会の中にワーキンググループを設置し具体的な仕組み等の検討を開始

教員に向けた取組：深く共感・理解してもらおう/実践してもらおう

- 知財創造教育を実践する教員を後押しする仕組みの検討
- 秀逸な教材・取組等の表彰の仕組みの検討
- 教員および教員を志す学生に向けた取組

普及に向けた環境醸成に関する取組：広く知ってもらおう/実践を後押ししてもらおう

- 知財創造教育の普及の拠点となる学校を後押しする仕組みの検討

■ 知的財産推進計画2020施策

- 知財創造教育を推進するため、実証授業を全国で実施するとともに、**知財創造教育を実践する教員を後押しする仕組みや、地域で知財創造教育の普及の拠点となる学校を後押しする仕組みの検討**を行う。
- **将来の教員を志す教育学部の学生等**が、知財創造教育を理解し実践できるようにするため、カリキュラムへの導入等に向けた検討を行う。

以上